

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年7月3日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所管理部門長 木白 俊哉

1. 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 (単価契約) プリ類脊椎骨標本作製・解析業務 一式
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 履行期限 令和7年3月14日
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 入札金額は、単価に予定数量を乗じた合計額を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程(平成13年4月1日付け13水研第65号)第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等」の業種「調査・研究」または「その他」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

3. 入札説明書等の交付方法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等(入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等)の交付を受けること。

① 直接交付

神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4
国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所
管理部門管理課
電話 045-788-7628
FAX 045-788-5001

② 宅配便着払いによる交付

任意書式に「(単価契約)プリ類脊椎骨標本作製・解析業務入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

③ メールによる交付

任意書式に「(単価契約)プリ類脊椎骨標本作製・解析業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等

令和6年7月10日までに上記3.あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員にして行うとともに当機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。

なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。

ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

5. 入札の日時及び場所等

(1) 入札の日時及び場所

令和6年7月18日 14時00分
神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4
国立研究開発法人水産研究・教育機構
横浜庁舎 ビデオライブラリー室

(2) 郵便による入札書の受領期限及び提出場所

令和6年7月18日 12時00分
3.①に同じ。

6. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

(7) 詳細は入札説明書による。

7. 契約に係る情報の公表

(1) 公表の対象となる契約先

次の①及び②いずれにも該当する契約先

① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等^{※注1}として再就職していること

② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること^{※注2}

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。

※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。

※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

(2) 公表する情報

上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名

② 当機構との間の取引高

③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれ

れかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認いただくとともに、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文科科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

業 務 仕 様 書

1. 件 名 (単価契約) ブリ類脊椎骨標本作製・解析業務
2. 業務目的 本業務は、国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所横浜庁舎（以下、当庁舎）が引き渡すブリ類の脊椎骨試料から乾燥標本を作製し、年齢査定および輪紋間隔の計測を行う。
3. 業務場所 契約締結業者指定場所
4. 納品場所 神奈川県横浜市金沢区福浦 2-12-4
国立研究開発法人 水産研究・教育機構
水産資源研究所 横浜庁舎
5. 業務期限 令和 7 年 3 月 1 4 日
6. 業務内容 脊椎骨標本の作製と解析
 - 1) ブリ類 1 尾から摘出した脊椎骨（12-18 番椎体を冷凍保存）を 1 検体とする。
 - 2) 予定数量：ブリ類脊椎骨試料 800 検体
 - 3) 当庁舎より送付する脊椎骨試料を別紙の作業内容に従い、16 番、17 番椎体の切断、脱脂、脱水、乾燥を行って標本を作製する。標本は 1 個体において、16 番と 17 番の両方の椎体で作成する。
 - 4) 切断した椎体の後面側の円錐には、透明帯と不透明帯が外縁に向かって交互に現れる。この不透明帯から透明帯に移行する部分（標示）を計数し、デジタルノギスを用いて椎体の起点から椎体最外縁部までの長さおよび、その計測線上の各標示までの長さを計測する。
 - 5) 4) の計測値をデジタル画像として保存できるように、作成した全ての標本はスケールを含めた状態で、各々の撮影を行う（1 標本につき 1 画像の撮影）。
 - 6) 上記業務に必要な資材費、運搬費等は契約締結業者にて負担するものとし、納入の際は、破損が生じないように充分留意し返送する。

7) 納入成果物

- ① 作製した 16 番、17 番椎体（1 個体につき 2 つの椎体）の脊椎骨標本
- ② 使用しなかった脊椎骨標本
- ③ 輪紋間隔の計測データ
- ④ 標本を撮影した画像を保存した DVD 媒体

7. 成果品提出 同定・計数・体長測定結果表（エクセル形式）を作成の上、当庁舎の担当職員に電子媒体（E メールまたは DVD 等）で提出すること。電子媒体は納品前にウイルスチェックを実施すること。作製した標本・使用しなかった標本は、4. 納品場所に納品・返却すること。

8. その他

- 1) 作業中に疑義が生じた場合は、適宜担当職員と打ち合わせを行い、合意を得た上で作業を進行する。
- 2) 最初の試料が到着後、標本処理および計測が適正に行えているかを確認するため、指定した 50 個体前後の試料について 1 ヶ月以内に一連の処理・計測を行い、結果を納入すること。結果に不備がある場合、担当職員の指示に従って、当該 50 個体の再処理を含め、今後の標本処理・計測作業を適正化すること。
- 3) 上述 2) での完成度次第で、業務期限以前に 200 個体程度の作業の中間報告を求める場合がある。
- 4) 作業終了後、当所にてチェックを行い、不備が発覚したときはやり直しを命ずる場合がある。
- 5) 詳細については担当職員の指示に従うこと。

ブリの脊椎骨による年齢査定マニュアル（R5年9月6日版）

水産研究・教育機構 水産資源研究所
浮魚資源部 浮魚第3グループ

本マニュアルは、各JV機関で脊椎骨による年齢査定を実施する場合のマニュアルになります。年齢査定を実施しない場合は、サンプリングマニュアルに従い脊椎骨を冷凍で送付ください。

1. 脊椎骨による年齢査定（白石ら 2011 一部改変）

①採取した脊椎椎骨は、煮沸し、歯ブラシ・ピンセットで筋肉等を取り除く（除肉）。

～16・17番目の脊椎骨～

②脊椎骨中心を通るように垂直に切断する。

③10%過酸化水素水に1日間浸漬（脱脂）。

→ブリは油分が多く含まれるため、カビ・変色を予防するため、必要。

※市販の過酸化水素は30%程度なので、3倍希釈して使用(使用する薬品を確認)。

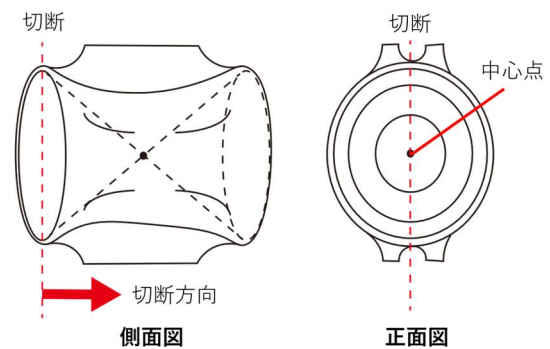
④99%エタノールに2日間浸漬（脱水）。

⑤風乾。

～その他の脊椎骨～

※半月状で年輪を読み切れない場合がある。残りの椎体は、切片作成等への利用を検討する。

⑥脊椎骨番号が分かるように冷凍保存する。



2. 年輪の計数および計測（三谷 1958、村山 1992）

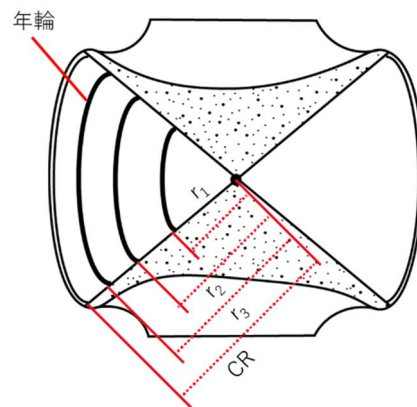
①半月状に切断した断面から輪紋数を数える。

※輪紋読者によるバイアスを無くすために複数人によるクロスリディングが望ましい。

②輪紋間隔を計測する。

輪紋間隔 r_n は中心点から輪紋末端までの長さ、
CR は中心点から最外縁部までの長さを計測。

③スケールを含めた状態で写真撮影する。



採取頂きました標本は、冷凍・常温に分けて水産資源研究所横浜庁舎にクロネコヤマトにて送付お願い致します。伝票中の品目名には“ブリ標本”のみ記載をお願いします。

冷凍（クール宅急便）

・未処理脊椎骨

常温（宅急便）

・処理済脊椎骨

—宛先・連絡先—

〒236-8648

神奈川県横浜市金沢区福浦 2-12-4

水産資源研究所 浮魚資源部 浮魚第3グループ

倉島 陽

TEL : 045-788-7911

e-mail : kurashima_akira47@fra.go.jp
